

# 令和7(2025)年度 保健福祉部の運営方針について

## 保健・福祉・医療・介護の連携で、健やかで安心な暮らしを実現

令和7(2025)年度は、以下の事業及び課題に重点的に取り組めます。

### 1 みんなで子育てを支えるとちぎづくりを進めます！

- ・ 栃木県こども未来推進本部を核とした少子化対策の総合的な推進
- ・ 少子化対策アドバイザーによる県及び市町への助言・提案等の実施、「喜びのある子育て」推進キャンペーンの展開
- ・ 児童相談所及びこども家庭センターにおけるこどもや子育て世帯等に対する相談支援体制の充実
- ・ プレコンセプションケアの普及啓発や妊娠・出産に係る相談体制の強化
- ・ 待機児童の解消に向けた保育所等の計画的な整備促進による受入枠の拡大、保育士等確保対策の推進
- ・ 教育・保育施設における安全・安心確保対策の推進

### 2 互いに支え合い、共に生きるとちぎづくりを進めます！

- ・ 重層的支援体制整備事業等、地域共生社会の実現に向けた市町の主体的な取組への支援
- ・ 全てのケアラーが安心して生活することができる地域社会の実現に向けた支援の推進
- ・ 自立相談支援事業等による包括的な生活困窮者対策の充実・強化
- ・ 障害者差別解消や合理的配慮の提供及びコミュニケーション支援等の推進
- ・ 「新しい認知症観」を踏まえた認知症の人や家族の視点を重視した認知症施策の総合的な推進
- ・ 文化芸術活動やスポーツ活動を通じた障害者の社会参加の促進
- ・ 大規模災害時の保健福祉部の体制強化及び要配慮者の避難支援体制整備の促進
- ・ 薬物乱用防止教育の充実や社会復帰に向けた支援の強化
- ・ 自殺対策プラットフォームを活用した関係機関や市町との連携強化等による自殺対策の推進

### 3 健康長寿とちぎづくりを進めます！

- ・ 健康長寿とちぎづくり県民運動等による働く世代をはじめとした全ての県民の健康づくりの環境整備
- ・ 糖尿病や慢性腎臓病(CKD)の発症予防及び重症化予防対策の強化に向けた県プログラムの改定
- ・ がんピアサポーターを活用した相談支援や治療と仕事の両立支援等のがん患者支援の推進
- ・ 栃木県歯科保健基本計画(3期計画)に基づくライフステージに応じた歯科保健対策の推進
- ・ 市町やリハビリテーション専門職等との連携による高齢者の自立支援型ケアマネジメントの推進
- ・ 高齢者のフレイル・オーラルフレイル対策や各種健診受診率の向上など健康寿命延伸の取組の推進
- ・ 高齢者が生きがいを持って社会参加できる環境づくりの推進
- ・ 食品等事業者におけるHACCPに沿った衛生管理の定着に向けた取組の推進

### 4 誰もが安心な医療・介護サービスが受けられるとちぎづくりを進めます！

- ・ 難病小慢の医療費支給認定業務における電子申請の導入やマイナンバーの活用などDX化の実施
- ・ 保健医療計画に基づく安全で質の高い医療を効率的に提供できる体制の整備、新たな地域医療構想の策定に向けた検討・協議の推進
- ・ 地域医療構想等を踏まえた県立病院の再整備に向けた検討
- ・ 「はつらつプラン21(九期計画)」に基づく介護基盤の整備及び介護現場の生産性の向上、市町への伴走型の支援等による地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・ 若手医師の確保・定着に向けた専門医育成の取組の促進等、医師確保計画に基づく着実な対策の実施
- ・ 救急医療提供体制のあり方検討を踏まえた具体的施策の検討及び推進
- ・ 循環器病対策推進計画(2期計画)に基づく医療連携体制の整備や再発・重症化予防の推進
- ・ 夜間・休日に緊急に医療を必要とする精神障害者等への精神科救急医療体制の充実
- ・ 国民健康保険事業の円滑な運営及び医療費適正化の推進
- ・ 多職種と連携し地域医療に貢献するかかりつけ薬剤師・薬局の推進
- ・ 新興感染症等に備えた医療提供体制の確保や、高齢者施設等における感染対策コーディネーターの養成等による感染症対応力の強化

# 保健福祉部における明るく活力のある職場づくりの取組について

## 〔取組姿勢〕

部内の職員が一体となり、その持てる能力を十分発揮できるよう、必要な研修と合わせて広く意見交換を行う機会を設け、メンター職員の能力開発にも意を用いるなど、組織としての人材育成を積極的に進めるとともに、風通しの良い働きやすい環境を整え、明るく活力ある職場づくりに努めます。

## 〔主な取組〕

### 1 若手職員との意見交換等

保健福祉部に新たに配属となった若手職員を対象に、部重要施策の説明や、経験豊富な幹部職員との意見交換等を実施し、部全体で課題に取り組む意識の醸成と意思疎通の強化を図ります。

### 2 本庁と出先機関との意見交換

テーマを設定して、本庁幹部職員と出先機関職員が意見交換する場を設け、情報共有や連帯感を深めることにより、部内の連携強化を図ります。

### 3 働き方改革に向けた職場環境づくり

職員が幹部職員等に対し自由に意見が述べられる機会の設定や、フリーアドレス導入の検討など、職員が持てる能力を十分発揮できるよう、組織全体で働きやすい環境づくりをソフト・ハード両面から推進します。

# 保健福祉部における労働生産性を高めるための実施方針

## 〔取組姿勢〕

職員一人ひとりが時間を意識し、ICTの利活用により事務の効率化を図ることで、企画立案や県民への直接的なサービス提供などの業務に注力できる時間を確保します。

## 〔主な取組〕

### 【共通】

- (1) 庁内会議や打合せは、資料を事前に共有し、原則9時から16時30分の間に、1案件30分以内で実施します。
- (2) 庁内打合せは原則ペーパーレスで行います。
- (3) テレワークやフレックスタイム制、時差出勤等の多様な働き方を受け入れる声かけを行います。

### 【保健福祉部】

- (1) 事業のスクラップを含む業務改善計画を作成するなど、計画的に取り組めます。
- (2) DXを検討・支援する部内WGを中心として、部を挙げて業務改善に取り組めます。また、行政手続のオンライン化やペーパーレス化等を推進します。
- (3) 各所属の働き方を把握し、時間外勤務が常態化している所属に対し、必要に応じて部内動員を行うなど対策を講じます。